

資料 1

平成 25 年 度

歳入歳出決算概要説明

三 重 県

平成 25 年度 歳入歳出決算概要説明

平成 25 年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算につきまして、
1 全体の概要 についてご説明申し上げます。

(一般・特別会計の歳入・歳出の状況)

歳入について、歳入決算額は、

一般会計で、約 7,255 億円

特別会計で、約 1,820 億円

合 計 約 9,075 億円

となっています。

借換債を除いたベースで前年度の決算額と比べますと、

一般会計で、約 42 億円、0.6%の減少

特別会計で、約 22 億円、1.7%の減少

となっています。

歳出について、歳出決算額は、

一般会計で、約 7,074 億円

特別会計で、約 1,782 億円

合 計 約 8,856 億円

となっています。

借換債を除いたベースで前年度の決算額と比べますと、
一般会計で、約 30 億円、0.4%の減少
特別会計で、約 27 億円、2.0%の減少
となっています。

(一般会計の決算内容)

次に、2 一般会計の決算内容のうち、歳入の増減の主なものについて、ご説明申し上げます。

まず、県税収入は、法人の業績回復による法人事業税の増加や株価上昇と取引の活発化による個人県民税の株式等譲渡所得割の増加などにより、前年度より約 85 億円、4.1%増の約 2,173 億円となりました。

地方譲与税は、法人業績の回復により全国の地方法人特別税が増収になったため地方法人特別譲与税が増加したことにより、前年度より約 47 億円、18.2%増の約 305 億円となりました。

地方交付税は、臨時財政対策債振替額の増加などによる普通交付税の減少により、前年度より約 26 億円、1.9%減の約 1,365 億円となりました。

国庫支出金は、国の平成 24 年度第 1 次補正予算で措置された地域の元気臨時交付金 (143 億円) が交付されたことなどにより、前年度より約 113 億円、12.7%増の約 1,003 億円となりました。

繰入金金は、公共用地先行取得事業特別会計からの繰入金金の減少などにより、前年度より約 35 億円、11.5%減の約 267 億円となりました。

県債は、退職手当債や一般事業債、公共事業等債、減収補てん債の減などにより、前年度より約 304 億円、19.1%減の約 1,288 億円となりました。

続きまして、収入未済額・不能欠損額について、ご説明申し上げます。

収入未済額は、前年度より約 5 億円、6.0%減の約 84 億円となり、県税で約 54 億円、諸収入で 29 億円となっています。

また、不納欠損額は、前年度より約 0.2 億円、4.1%増の約 5.2 億円となり、県税で約 4.9 億円、諸収入で約 0.3 億円となっています。

次に、歳出の増減の主なものについて、ご説明申し上げます。

総務費は、地域の元気臨時交付金を財源とした地域経済活性化・雇用創出臨時基金を造成（65億円）した一方で、新県立博物館整備事業費や財政調整基金積立金、また職員退職手当の減少などにより、前年度より約21億円、4.2%減の約474億円となりました。

農林水産業費は、国営等関連対策事業の市町負担金繰上償還による増加や国の平成24年度補正による森林整備加速化・林業再生基金事業の増加などにより、前年度より約105億円、28.9%増の約470億円となりました。

土木費は、国直轄事業負担金の減少などにより、前年度より約31億円、3.3%減の約908億円となりました。

教育費は、教職員退職手当や教職員等給与費の減少などにより、前年度より約59億円、3.5%減の約1,634億円となりました。

災害復旧費は、紀伊半島大水害等に伴う公共土木施設にかかる災害復旧事業費や農林水産施設等にかかる災害復旧事業費の減少などにより、前年度より約63億円、37.8%減の約104億円となりました。

公債費は、県債にかかる元金償還金の増加などによる県債管理特別会計繰出金の増加により、前年度より約 61 億円、5.8%増の約 1,117 億円となりました。

次に、翌年度繰越額は、前年度より約 80 億円、16.4%減の約 410 億円となっており、土木費で約 218 億円、農林水産業費で約 91 億円、災害復旧費で約 59 億円などであります。

その主な原因としましては、国の補正予算による内示が年度末になったこと、また、地元調整の難航や現地の状況に即した工法の検討に時間を要したことなどにより事業着手が遅れ、年度内に完成が見込めなくなったことなどによります。

不用額は、前年度より約 16 億円、13.5%減の約 103 億円となっており、災害復旧費で約 31 億円、農林水産業費で約 17 億円などであります。

(特別会計の決算内容)

続きまして、3 特別会計の決算内容のうち、歳入について、ご説明申し上げます。

特別会計の収入済額は、約 1,820 億円で、前年度と比べ約 341 億円、23.1%の増となっています。

各会計の内訳は、中段の（歳入の内訳） 会計別の表 をご覧ください。

次に、収入未済額は、前年度と比べ約 2 億円、4.9%増の約 40 億円で、母子及び寡婦福祉資金貸付事業で約 4 億円、中小企業者等支援資金貸付事業等で約 35 億円となっており、それぞれ生活困窮、経営不振などにより発生しています。

次に、歳出について、支出済額は、約 1,782 億円で、前年度と比べ約 337 億円、23.3%の増となっています。

各会計の内訳は、中段の（歳出の内訳） 会計別の表 をご覧ください。

次に、翌年度繰越額は約 25 億円、また、不用額は約 14 億円となっています。

（一般会計・特別会計の収支）

4 一般会計・特別会計 の収支でございますが、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額から、明許繰越等により翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、

一般会計で、約 31 億円

特別会計で、約 37 億円

合 計 約 67 億円

の黒字となっています。

次に、実質収支額の処分 でございますが、地方自治法第 233 条の 2 の規定により、一般会計の黒字約 31 億円については、1/2 相当額の 15 億 4 千万円を 7 月 31 日に財政調整基金に積み立てました。

その残額の 約 15 億 3 千万円と

特別会計の 約 37 億円

については、平成 26 年度に繰り越します。

以上をもちまして、平成 25 年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の概要説明を終わらせていただきます。

なにとぞ、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(参考)

実質収支に関する総括表

(単位:円)

区分	会計別	一般会計	特別会計 (12会計)	合計
1歳入総額		725,491,224,229	181,986,235,679	907,477,459,908
2歳出総額		707,439,274,723	178,191,947,981	885,631,222,704
3歳入歳出差引額		18,051,949,506	3,794,287,698	21,846,237,204
翌年度へ 繰り越す べき財源	① 繰越明許費繰越額	14,933,892,325	138,862,698	15,072,755,023
	② 事故繰越し繰越額	43,538,801	0	43,538,801
	計	14,977,431,126	138,862,698	15,116,293,824
5実質収支額		3,074,518,380	3,655,425,000	6,729,943,380
6実質収支額のうち 地方自治法第233条の2の 規定による基金繰入額		1,540,000,000	0	1,540,000,000